

議員提出議案第 1 号

高額療養費制度の自己負担上限額引上げの撤回を求める意見書提出について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 1 8 日

提出者	調布市議会議員	田	村	ゆう子
賛成者	調布市議会議員	岸	本	直子
	同	木	下	安子
	同	鈴	木	ほの香

高額療養費制度の自己負担上限額引き上げの撤回を求める意見書

政府は2026年度予算案に、高額療養費制度の自己負担上限額を引き上げる方針を盛り込んだ予算案を閣議決定した。同制度は、大きな病気や事故で高額な医療費がかかった際の全世代にとって欠かせないセーフティネットであり、がんや難病など重篤な疾患を抱える患者や家族にとって「命綱」とも言える制度である。

自己負担上限額引き上げの目的として、医療保険制度の持続可能性の確保と負担の公平性を掲げているが、引き上げに伴う保険料軽減効果は、加入者1人当たり年約1,400円。月にすると約117円。OTC類似薬の追加負担による保険料軽減を合わせても月額150円、僅かペットボトル1本分である。

物価高騰で実質賃金が低下し、高額療養費制度を利用する患者の家計は既に医療費負担で逼迫している。全国保険医団体連合会の患者影響調査では、限度額を引き上げた場合、約7割が「受診の間隔を延ばす」、約6割が「安価な薬や治療法に変更」と回答している。さらなる負担増を押しつけることは、治療を断念する事態も起こりかねない。

よって政府に対し、僅かな保険料軽減と引換えに、患者の命と健康を脅かす高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げの撤回を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日

調布市議会議長 宮本 和実

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣